

**復興推進会議（第 20 回）**  
**原子力災害対策本部会議（第 46 回）**  
**合同会合 議事録**

1 日 時：平成 30 年 3 月 9 日 17:16～17:31

2 場 所：官邸 4 階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】吉野正芳復興大臣＜進行＞

【議員】麻生太郎副総理大臣、野田聖子総務大臣、上川陽子法務大臣、林芳正文部科学大臣、加藤勝信厚生労働大臣、齋藤健農林水産大臣、世耕弘成経済産業大臣、石井啓一国土交通大臣、中川雅治環境大臣、小野寺五典防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、小此木八郎国務大臣、福井照国務大臣、松山政司国務大臣、梶山弘志国務大臣、西村康稔内閣官房副長官、野上浩太郎内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、土井亨復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、あきもと司復興副大臣、中根一幸外務副大臣（河野太郎外務大臣代理）、武藤容治経済産業副大臣、伊藤忠彦環境副大臣、平木大作復興大臣政務官、村井英樹内閣府大臣政務官（茂木敏充国務大臣代理）、新妻秀規内閣府大臣政務官（鈴木俊一国務大臣代理）、更田豊志原子力規制委員会委員長、高橋清孝内閣危機管理監

4 配布資料

資 料 1 復興 7 年間の現状と課題

資 料 2 原子力災害からの福島復興の進捗について

参考資料 1 復興推進会議構成員

参考資料 2 原子力災害対策本部構成員

参考資料 3 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」のポイント

参考資料 4 福島の実環境再生に向けた取組の現状

参考資料 5 復興に係る国際広報について

参考資料 6 復興推進会議（第 19 回）議事録

5 議 事

（１）復興 7 年間の現状と課題について

（２）原子力災害からの福島復興の進捗について

○吉野復興大臣　ただいまから、復興推進会議と原子力災害対策本部会議の合同会合を開催いたします。

東日本大震災の発生から明後日で7年。4月には、復興・創生期間の3年目を迎えます。皆様方の御協力に、改めて、感謝を申し上げます。

本日は2つの議題がございます。

第1に、復興7年間の現状と課題について。第2に、原子力災害からの福島復興の進捗についてでございます。

では、議事1に入ります。

お手元の資料1「復興7年間の現状と課題」に基づき、復興の現状と課題について、私から報告いたします。

表紙をおめくりいただき、1、2ページ目は、震災と、復興の現状と課題の概要となっておりますが、説明は割愛させていただきます。

3ページ、避難者は、当初の47万人から7万3,000人まで減少しておりますが、避難の長期化に伴い、心身の健康維持が課題となっております。引き続き、心身のケア、心の復興、コミュニティー形成支援に取り組んでまいります。

4ページ、住宅の再建は着実に進んでおり、今年度末までに、高台移転による宅地造成は1万7,000戸、災害公営住宅は2万9,000戸が完成する見込みでございます。

また、6ページ、生活に密着したインフラの復旧はほぼ完了しており、引き続き、鉄道、道路等の整備を進めてまいります。

7ページ、産業・なりわいでは、生産設備はほぼ復旧する一方、売り上げの回復は業種別にばらつきがございます。

このため、水産加工業の販路拡大や、観光振興、企業の人材確保等に取り組んでまいります。

8ページ、福島については、帰還困難区域を除くほとんどの地域において、避難指示が解除され、復興・再生に向けた動きが本格化しております。

9ページに記載のとおり、引き続き、商業施設や学校の再開、復興公営住宅の整備など、帰還に向けた環境を整えてまいります。

10ページ、帰還困難区域については、5年を目途に、避難指示を解除し、帰還を目指す「特定復興再生拠点」を整備してまいります。これまでに計画認定された3町に加え、本日、富岡町の計画が認定されました。これに従って除染やインフラ整備等を行い、新たなまちづくりを進めてまいります。

また、参考資料3として配付しておりますが、風評対策のため、昨年12月、関係府省庁とともに「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を取りまとめました。

各大臣においても、本戦略に基づく各種施策に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

報告は以上です。

続いて、議事 2 に入ります。

原子力災害からの福島復興の進捗について、世耕経済産業大臣から報告をいただきます。  
○世耕経済産業大臣 資料 2 の 1 ページ目をご覧ください。避難指示解除準備区域及び居住制限区域につきましては、残りの大熊町・双葉町におきましても、解除に向けて役場新庁舎や産業拠点の整備などが進められています。また、帰還困難区域についても、特定復興再生拠点の整備が進められています。できるだけ早期に避難指示を解除できるよう関係省庁と連携して環境整備に努めてまいります。

2 ページ目をご覧ください。昨年春に解除された川俣町で、先月お会いした事業者の皆さんは、地元で雇用を生む強い思いをお持ちでした。官民合同チームは約 5,000 事業者を個別訪問しており、こうした事業者の思いに 1 社でも多く応えるべく、引き続き、事業、なりわいの再建を支援してまいります。

福島イノベーション・コースト構想について、廃炉に伴うロボット開発への需要は、浜通りにとって大きなチャンスです。ロボットテストフィールドを中心とした、世界最先端のロボット産業集積を目指して、研究開発や企業立地などを加速してまいります。

3 ページ目をご覧ください。汚染水対策では、凍土壁がおおむね完成し、壁の内外の水位差が拡大するなど、着実に遮水効果があらわれています。

4 ページ目をご覧ください。凍土壁やサブドレンなど、予防・重層の対策が進んだ結果、地下水位を低く安定させるためのシステムができました。こうした取り組みにより、汚染水発生量は、雨の少ない時期で比較すると、対策前の日量約 520 トンから 140 トン程度と過去最少の水準まで低減いたしました。

5 ページ目をご覧ください。廃炉対策では、来年度中頃の 3 号機燃料取り出し開始に向け、先月にドーム屋根の設置が完了するなど、燃料取り出し設備の設置が順調に進んでいます。燃料デブリ取り出しについても、21 年の取り出し開始に向け、炉内状況の把握が進展しています。

以上です。

○吉野復興大臣 世耕大臣、ありがとうございました。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。順番に指名させていただきますが、時間の制約もございますので、簡潔をお願いいたします。

まず、石井国土交通大臣からお願いいたします。

○石井国土交通大臣 引き続き、インフラの復旧・復興、住宅の再建や復興まちづくりを着実に進めてまいります。

また、被災地のなりわいの再建には、観光の振興が不可欠であります。東北 6 県の外国人宿泊者数を 2020 年に 150 万人泊とする目標に向け、さらにアクセルを踏み、風評払拭に向けた取り組みなど、東北の観光復興の取り組みを強力に推進いたします。

以上です。

○吉野復興大臣 ありがとうございます。

続いて、中川環境大臣からお願いいたします。

○中川環境大臣 環境省では、被災地の環境回復に向けた取り組み等を実施いたしております。

参考資料 4 のとおり、面的除染は今月中に完了見込みでございます。福島県内における中間貯蔵施設及び特定廃棄物埋立処分事業も着実に進捗いたしております。復興再生拠点における家屋等の解体・除染にも着手いたしております。

また、地域と一体で原子力防災対策の充実・強化に努めているところでございます。

今後も地元に寄り添い、復興・創生に全力で取り組む決意でございます。

以上でございます。

○吉野復興大臣 ありがとうございます。

続いて、更田原子力規制委員会委員長からお願いいたします。

○更田原子力規制委員長 原子力規制委員会として、福島第一原子力発電所の廃炉作業が安全かつ着実に進むよう、積極的な監視を行っております。

引き続き、安全上の観点からの優先順位を明確にしつつ、処理した水の処分や廃炉作業に伴って発生する廃棄物の処理などの対策が適切に行われるよう、東京電力を監視・指導してまいります。

また、放射線の状況に応じた環境放射線モニタリングと情報発信を継続してまいります。

以上です。

○吉野復興大臣 ありがとうございます。

続いて、齋藤農林水産大臣からお願いします。

○齋藤農林水産大臣 農林水産省では、復旧・復興に全力で取り組み、インフラ復旧は一定の成果を上げています。

しかしながら、被災地は、地域ごとに多様な課題を抱えており、きめ細かな支援が必要です。特に福島県は、営農再開支援策や風評対策を引き続き、強力に講じていかなければならない状況です。

今後とも復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

○吉野復興大臣 ありがとうございます。

続いて、加藤厚生労働大臣からお願いいたします。

○加藤厚生労働大臣 厚生労働省としては、引き続き、避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備と人材確保、雇用のミスマッチへの対応などに、被災者に寄り添いつつ、しっかりと取り組んでまいります。

○吉野復興大臣 ありがとうございます。

続いて、林文部科学大臣からお願いいたします。

○林文部科学大臣 この春、福島県の 5 町村が地元で学校を再開いたします。引き続き、児童生徒の心のケアや学習支援、就学支援など魅力ある教育環境の整備への支援を推進い

たします。

さらに、風評払拭に向けて、放射線の副読本を改訂いたしまして、全国の小中高等学校における放射線教育の充実を図ります。

また、原子力損害賠償についても万全を期すとともに、廃炉研究を着実に進めてまいります。

今後とも被災者に寄り添い、復興・創生に尽くしてまいります。

以上です。

○吉野復興大臣 ありがとうございます。

続いて、野田総務大臣からお願いいたします。

○野田総務大臣 昨年9月に、福島県の双葉町、浪江町、川俣町を訪問し、復興に向け懸命に取り組んでいる姿を拝見するとともに、復興が道半ばであることを再認識しました。

今後とも、「閣僚全員が復興大臣である」との意識のもと、人的支援、財政支援等を通じて、復興推進に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○吉野復興大臣 ありがとうございます。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

次に、総理から御挨拶をいただきますが、ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

○吉野復興大臣 それでは、総理、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 明後日で東日本大震災から丸7年になります。

東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題です。

これまでの取り組みの結果、東北3県全体で、来年春までに災害公営住宅の建設や高台移転の工事がほぼ完了する見込みとなります。道路や鉄道の整備も順調に進んでいます。製造品出荷額もおおむね震災前の水準まで回復。外国人旅行者の数も増加し、商業施設の新設などによって被災地に人々のにぎわいが戻ってきています。

復興は、着実に進展しています。

福島では、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除され、帰還困難区域では、特定復興再生拠点の整備が始まっています。

福島イノベーション・コースト構想もいよいよ本格化するなど、復興・再生に向けた動きが進んでいます。

この動きを加速させていく上で、今なお続く風評の払拭が、大きな課題です。

私自身、首脳会談などの機会に農林水産物・食品の輸入規制の撤廃・緩和を働きかけ、既に、27カ国で規制撤廃が実現しました。

関係閣僚におかれては、さらなる風評払拭に向け、昨年12月に策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、放射線に関する正確な情報等を効果的に発信するよう、政府一体となり、工夫を凝らして取り組んでください。

また、福島の復興を進める上で大前提となるのが、東京電力福島第一原発の安全確保です。国も前面に立って、安全かつ着実な廃炉・汚染水対策に取り組んでまいります。

他方で、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされています。

このため、心のケアなど、復興のステージに応じたきめ細かな被災者支援、住まいとまちの、着実な復興、観光振興や販路開拓等を通じた、産業・なりわいの再生、原発事故災害からの復興・再生など、現場の課題に一つ一つ丁寧に対応していく必要があります。

「東北の復興なくして、日本の再生なし」。

「閣僚全員が復興大臣である」という意識を改めて共有し、被災者の方々の心に寄り添いながら、みずからの持ち場で全力を尽くすよう、改めて指示をいたします。

○吉野復興大臣 ありがとうございました。

報道関係者はここで退場願います。

(報道関係者退室)

○吉野復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。